

# まなこ manako.

## 特集 働き方を考える 生きやすい社会 支えあう社会



日本女子大学教授  
**大沢真知子** さん  
今こそ「どう働くか」を  
考える機会です

81

2011 Mar.

企画・発行 武蔵野市企画政策室市民協働推進課 男女共同参画担当

だれもが自分らしく生きていきたいと思っているはず。でも、一人では生きていけないのが人間社会。ライフステージのさまざまな場面で支えあえる生きやすい社会を目指しましょう！

特集

# 働き方を考える

少子高齢化や就業構造の多様化が進む中、正規雇用・非正規雇用間の格差、9%を超える若年層の失業率、働きたくても働けないなど、様々な問題が拡大化しています。特に女性を取り巻く状況に焦点をあて、働くことについて一緒に考えてみませんか。

## 今こそ「どう働くか」を 考える機会です

「雇用の創出」が叫ばれるほど仕事を見つけるのが難しい時代。それを乗り切るには……？  
経済の状況に伴う雇用制度の変化、女性の就業などについて詳しく大沢真知子さんにお話を伺いました。

日本女子大学教授  
大沢真知子さん

### 就職難も考え方ひとつで 変わってきます

日本の雇用制度は、新卒で採用され、正社員として定年まで勤め上げるのが基本とされてきました。しかし90年代から国際競争が激しくなり、企業は年金の積み立てなどの福利厚生にお金がかかる新卒の正社員の採用を慎重に行うようになって、それが現在の就職難を招いているのです。新規採用が減っているため、今までの就職活動と同じく大手企業、安定した企業を求

### 正社員と非正社員の 壁をなくしたい

ここで問題になるのが日本の非正規雇用のあり方です。ヨーロッパの多くの国とは違い、賃金や福利厚生において正規雇用との格差が大きいのが特徴なのです。現在の日本で特に女性が働く場合、非正規雇用が多くを占めており、20歳代女性の場合、約半数が非正規雇用です。男性の非正規雇用者も増加傾向にあります。男性女性の区別なくみんなが生き生きと働けるようになるためには、パートタイマーが正社員と同様の処遇を与えられるようになることが最大の課題です。  
最近ではパートタイマーの処遇を改善したり、正社員との壁を取り払って同じ枠組みの中で評価する企業も少しずつ出てきています。日本の企業が変わり始めています。日本の労働市場が大きく変わる兆しかもしれません。

### 働き方も 変わってきました

国内では、サービスが主体となった経済になってきて、介護・医療・教育などの分野では、女性の就業率が上がってきました。一方、製造業などでは中国をはじめとする新興国に押され、雇用は減り、非正規で働かざるを得ない人も増えています。賃金も上がりにくく、従来の「夫が働いて生計を維持し、妻は家事・育児をする」という時代ではなくなってきました。男性も女性も共に働き、共に家事・育児をすることが求められています。夫と妻の両方に仕事の能力があり、例えば40万円ずつ収入があるとしたら合わせて80万円です。そうするとどちらかの仕事がなくとも、片方の収入で家族は食べていけます。片方はその間に勉強したり、じっくり仕事を探したりできます。



1952年東京生まれ。日本女子大学人間社会学部教授。1975年成蹊大学卒業。1980年南イリノイ大学経済研究科博士課程修了。コロンビア大学で研究を続け、1984年経済学博士。ミシガン大学助教授、亜細亜大学助教授などを経て現職。専門は経済学。

#### ●大沢真知子さんの最新刊

『日本型ワーキングプアの本質  
——多様性を包み込み活かす社会へ』



岩波書店刊

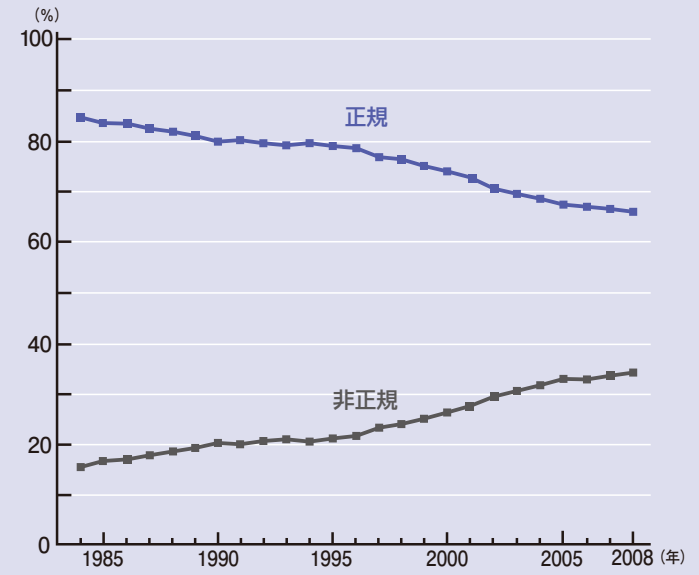
子育て期はパートで働く、と思えばそういう選択をする。育児休業中に資格をとるのもいいと思います。専業主婦をしていた人たちも、ボランティア活動やNPOなど身近なところから働き始める人もいます。男女共同参画の社会だからといって、女性も外で働きましょう、継続就業しましょうではなく、自分らしい働き方を選択することが大切です。

### 自分の理想の人生を 思い描いてみましょう

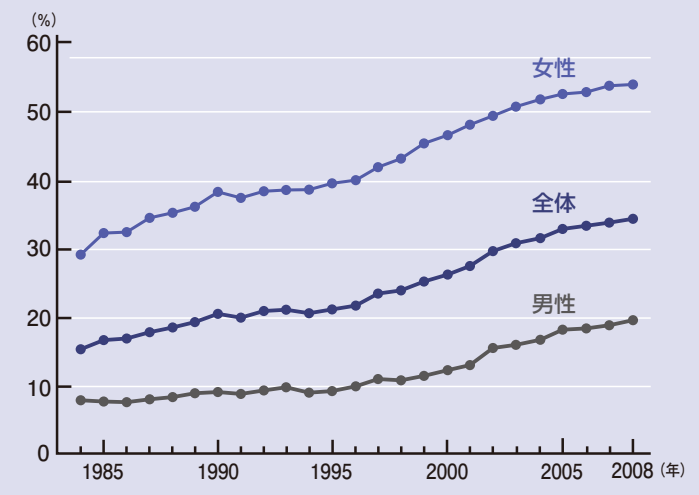
社会が変わり、働き方の選択肢が増えました。人生は仕事だけではありません。自分が望む生活を手に入れるために働くのです。仕事だけで疲弊してしまうのではもったいない。家族や友人たちとよい関係を保ち、自分のための時間を持つことも大切です。社会のために何かするということもいいと思います。いままでの価値観を見直すことで、お金だけではない、より豊かな生き方を選べるようになります。自分にとって何が重要かよく考えてみてください。多様なライフスタイルが実現可能になってきたのです。

【取材・文 菅野理恵子 齋藤夕璃】

■日本における非正規雇用の動向



■日本における雇用者に占める性別非正規雇用の割合



いずれも大沢真知子さんの著書『日本型ワーキングプアの本質』より引用



しごとに関する  
ワンストップサービスセンター  
東京しごとセンター



平成16年、東京都が都民の雇用や就業を支援するために設置。きめ細やかなキャリアカウンセリングや就業相談に始まり、相談者が力を付けて就職活動に臨めることを目標に、職業紹介までトータルな支援が行われている。まさにワンストップサービスセンターだ。

仕事を探しているすべての年齢層を対象に

初めての来所時にはまず総合相談で利用登録をし、サービス内容や利用方法を案内してもらう。その後は年齢別のサービスとなったので、ヤング(34歳以下)・ミドル(30歳以上54歳以下)・シニア(55歳以上)とそれぞれのコーナーに分かれる。※30〜34歳はミドルコーナーの利用となるが、一部ヤングコーナーのセミナーも受講できるものがある。

ヤングコーナー

民間就職支援会社のアドバイザーが、一人ひとりの状況に応じたアドバイスやカウンセリングを行っている。相談者は就職活動の進め方や自己分析、さまざまな就職ノウハウを学ぶために、各種セミナーやインターンシップなどを受講。隣接するハローワーク飯田橋U-35において、求人情報が検索でき、紹介が受けられる。

ミドルコーナー

民間就職支援会社のアドバイザーが、相談者の経歴・経験を伺い、しっかりとカウンセリング。相談者は実践的なノウハウを学ぶためのセミナーの受講や、ビジネススキル向上の勉強もできる。民間就職支援会社ならではの求人情報が提供される。

シニアコーナー

求職活動の方向性が定まらずに迷っているなどの相談に対し、問題点の整理などを専門のアドバイザーがサポート。求職活動支援セミナーや高齢者のための就職支援講習施設警備スタッフ、病院食調理アシスタント、マンション管理員など年間17コース)があり、人気が高い。シニアコーナーにはハローワーク飯田橋のランチ(出先機関)が併設されており、求人情報の提供、職業紹介が受けられる。

若年者支援にも  
力を入れています

ハローワーク三鷹



小山裕子さん  
(ハローワーク三鷹 業務部長)  
若い方にもっと活用して  
いただきたいです

◆最近のサービスの傾向を教えてください。

職業訓練では従来のものに加え、国の緊急支援として実施しているものがあります。就職を希望する人が必要な技術を身につけるために行っているもので、コースは1カ月毎に200前後開講しています。雇用保険受給対象外の方でも受けられ、場合によっては訓練期間中の生活保障があるのが特徴です。離職によって生活に困窮されている方への住宅手当や生活資金等の支援もあります。若年者支援にも力を入れています。特に新卒者向けの対策は重点的に行っています。

◆ハローワークを利用したいときにはどうしたらいいですか。

最初に登録が必要になります。受付で各自の相談内容に応じた窓口をご案内します。就職期間が空いていて不安、なかなか採用されないことへの不安といった漠然とした悩みをお持ちの方にも個別にアドバイスします。一部の求人情報やセミナー等のお知らせはホームページでも案内しています。さまざまな支援があるハローワーク。内容を知らない方も多いのではないのでしょうか。自分にあったサービスを探したいものです。

●ハローワーク三鷹  
〒181-8517 東京都三鷹市下連雀 4-15-18  
利用時間：月～金曜日 8時30分～17時15分  
休業：土曜・日曜・祝日  
TEL：0422-47-8609  
URL：http://www.tokyo-hellowork.go.jp/mitaka/

女性の再就職に向けたサービスも充実

○女性再就職支援セミナー  
各区市と連携し、年間6回開催。結婚や出産などでいったん退職した人をはじめ、女性全般の転職・再就職を応援するセミナー。

○女性再就職サポートプログラム

25〜50歳の女性を対象に10日間のプログラムを年間12回(飯田橋・多摩合わせて)開催。再就職に役立つ営業事務、経理事務、社会保険・給与計算などのプログラムがある。基本的知識、実習・実務、人事担当者との交流会・職場体験、実際に再就職を果たした人の経験談も聞くことができ、人気がある。

○女性専用就職アドバイザー

仕事と家庭の両立を目指す働き方の相談などは、女性専用の就職支援アドバイザーのカウンセリングを受けられる。

○託児サービス(予約制)

セミナーやカウンセリングなどを利用する際、託児サービスも利用可。詳細はホームページを参照。

○仕事と家庭の両立支援コーナー

女性向けの図書や雑誌、国・市区町村などで行われている女性支援情報などを閲覧できる。

「取材・文 林直子」

- 東京しごとセンター(飯田橋)  
〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3  
利用時間：月～金曜日 9時～20時  
土曜日 9時～17時  
休業：日曜・祝日・年末年始  
TEL：03-5211-1571  
URL：http://www.tokyoshigoto.jp/
- 東京しごとセンター多摩(国分寺)  
〒185-0021 国分寺市南町3-22-10  
東京都労働相談情報センター国分寺事務所 2階  
利用時間：月～金曜日 9時～20時  
土曜日 9時～17時  
休業：日曜・祝日・年末年始  
TEL：042-329-4510  
URL：http://www.tokyoshigoto.jp/tama/

■起業・創業、NPO・ボランティアなどの多様な働き方、社会保険、年金、職業適性などについての専門相談も実施(予約制)。

ミニ情報  
**マザーズハローワーク東京**  
「マザーズ&レディーズ」のハローワーク  
子育て中の方をはじめ、すべての女性の就職支援をしています。  
〒150-0002 渋谷区渋谷1-13-7 ヒューリック渋谷ビル(千秋ビル)3階  
利用時間：月～金曜日 10時～19時 土曜日 10～17時 休業：日曜・祝日  
TEL：03-3409-8609 URL：http://www.hw-shibuya.go.jp/

契約社員から正社員へ

五島由記さん  
(武蔵境自動車教習所 インストラクター・35歳)

再就職のスタイルは人さまざまです。シングルマザーになったのを機に、小さいお子さんを抱えながら再就職した五島さんにお話を伺いました。



自分が免許を取るときに根気よく指導してもらったことが、この仕事を選ぶきっかけになりました。

「小さい子どもがいることを伝えると、大抵面接で断られるか、正規雇用ではなくパート採用になりました」と五島さんは8年前を振り返ります。シングルマザーになった五島さんは、娘さんに将来経済面で負担をかけたくなかったため正社員として採用してくれるところを探していました。そんな折にお父様が現在の職場の募集を見つけてきてくれたのです。募集欄には「契約社員から正社員へ」と五島さんの希望する内容が書かれていました。面接ではやはり「子どもが急に病気になったときはどうしますか」と聞かれました。同居する親の協力が得られることを説明し、休む場合でも普段から周りの人が休んだときにフォローするなどして、信頼関係を築いていきたいという思いを伝えました。契約社員として採用されたときはとても嬉しかったそうです。

「正直」であることを心がけてきたそうです。正直に伝えた状況を理解して採用してくれるところであれば、仕事も長く続かないからです。五島さんは、親に娘の面倒をみてもらえる自分は恵まれていると思う一方で、働くなかで気づく点もあるそうです。それは、子どもが急に病気になったときに預かってくれるところがなかなかないことです。看護師がいる保育園などがあっていいと感じるそうです。

その後正社員となり、今は時間の制約や責任もありますが、やり甲斐を感じている五島さん。採用してくれた会社や同僚、ご両親、そして家にいる時間が少ない自分を理解し協力してくれている娘さんに感謝しています。

これまでの就職活動では、履歴書を書くときも面接で話すときも「全」

留守のときに娘さんとやりとりしている連絡メモはすべて残してあり、「私の心の支えになっています」と笑顔で話してくださいました。

「取材・文 渡邊絵里」



## 市民協働推進課 男女共同参画担当から

### ●平成23年度 男女共同参画推進団体の登録・更新について

女性の社会進出の支援など、男女共同参画の推進を目指す活動をしている団体を「男女共同参画推進団体」として登録しています。

対象は、男女共同参画社会の実現に向けた活動を主たる目的として継続的かつ計画的に活動する団体で、登録の要件としては、①営利を目的とした活動又は営利活動を援助する行為、特定の政党、宗教又は教団を支援する行為を行わない団体である ②団体の構成人員が5人以上で、原則として構成員の3分の2以上が武蔵野市内に在住している、などがあります。

登録団体は、男女共同参画社会実現のための研究会や講演会の開催などの活動補助金の交付申請、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの印刷機使用料の半額免除などができます。

現在登録中の団体で、平成23年度の登録更新、または登録取消を希望される場合は、市から送付している申請書を4月30日までに提出してください。期日までに登録申請を行なった団体は、団体名簿に掲載し、一般に公開します。

なお、新規登録は随時受け付けております。

### ●市民とつくる男女共同参画情報誌『まなこ』レポーター募集

家庭、地域、社会、労働の場などで男性・女性が共に抱えている問題について関心がある方、活動している方で『まなこ』のレポーターをやっていただけの方（ボランティア）を募集します。

**主な活動：**①年4回程度のレポーター会議出席（3ヵ月以上就学前のお子さんの保育あり） ②各号のテーマに関する意見、情報などのアンケートの提出 ③取材協力、記事の提供など。

企画政策室 市民協働推進課 男女共同参画担当 TEL: 0422(60)1869 FAX: 0422(51)9540 URL: <http://www.city.musashino.lg.jp>

**募集：**市内在住・在勤・在学の方。10名程度（超えた場合は調整あり）。任期は1年間（平成24年3月31日まで）。

**申込み：**はがき・FAXで4月15日（金）までに ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④私の興味ある『まなこ』のテーマ（100字程度） ⑤（あれば）活動団体を記入し、市民協働推進課男女共同参画担当まで。

### ●男女共同参画職員研修を実施しました

平成23年1月24日（月）、男女共同参画研修を実施し、約60名の職員が参加しました。

東京大学大学院総合文化研究科教授の瀬地山角さんを講師にお迎えし、「男女共同参画の視点とはどういうことか～少子高齢社会を視野に」と題してご講演をいただきました。ご自分の経験やデータに基づき、今後ますます加速する少子高齢社会に男女共同参画がどのように関わり、今後どうしていくべきかなど、ユーモアたっぷり、わかりやすくお話をしていただき、職員の理解と認識を大いに深める研修になりました。

### ●男女共同参画講演会を開催しました

3月5日（土）、スイングビル11階レインボーサロンにおいて、元ラグビー日本代表の大八木淳史さんを講師にお迎えし、「ラグーマンの子育てトーク～子どもたちに夢を！子どもの本質は何も変わっていない」と題し、男女共同参画講演会を開催しました。

ラグビーというスポーツを通して、また現役引退後の精力的な活動の中で体感されてきたことを踏まえたお話は、子育てや男女がともにいきいきと生きる社会について改めて考えるきっかけとなりました。

### ●第3次男女共同参画基本計画が策定されました

政府は、施策のさらなる充実を図るため、第3次男女共同参画基本計画を平成22年12月に閣議決定しました。

「男性、子どもにとっての男女共同参画」「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」などを新たに重点分野に設定し、合計15の重点分野を設けています。詳しくは内閣府ホームページをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/>

### もしDVにあっているなら…相談窓口をご案内します

●武蔵野市役所 母子（ひとり親）・女性相談  
0422-60-1852  
（祝日・年末年始を除く月～金曜 9:00～17:00）

●警視庁総合相談センター  
03-3501-0110  
（祝日・年末年始を除く月～金曜 8:30～17:15）

### 【配偶者暴力相談支援センター】

●東京ウィメンズプラザ  
03-5467-2455  
（年末年始を除く毎日 9:00～21:00）

●東京都女性相談センター  
03-5261-3110  
（祝日・年末年始を除く月～金曜 9:00～20:00）

●東京都女性相談センター多摩支所  
042-522-4232  
（祝日・年末年始を除く月～金曜 9:00～16:00）

### 夜間・緊急の場合

●警察（事件発生時）110番  
●東京都女性相談センター  
03-5261-3911（夜間・休日のみ）

●武蔵野市役所 女性総合相談  
専門の女性相談員が対応します。  
予約制 第2木・第4火（相談時間50分）  
予約専用 0422-60-1921

私は現在就職活動をしている。進学したため修士1年で2度目の就活なのだが、2年前よりさらに激化していると感じる。就活を始める時期は早まっているし、かけるエネルギーが違う。皆、学業などにかまけている余裕などない。これは学生として正しい姿なのだろうか？不況により就職活動が長期化し、新卒採用という制度そのものの問題が顕在化してきていると思う。時代は変わる。それに対応し、社会も会社も変わるべきだと私は思う。

就職活動を通して疑問に思う、学生の本業とは  
宇野綾佳 ●西久保

圧倒的に多い相談は、職場の人間関係。快適な職場かどうかは企業の大小ではなく、職場の人間関係に拠るところが大きいと痛感する。雇止めや解雇の相談も多い。突然収入が途絶える恐怖。自己防衛には限界がある。一過性の補助金の支給等ではなく、長期的に生活不安なく暮らせる仕組みが必要だと感じる。



青山純子 ●境

安定雇用に向けた仕組みづくりを



「まなこ」レポーターの200字コラム  
働く人にとってあなたは、どう思いますか？

## 企業で活躍・推進する女性

# 女性の社会進出を妨げてきたのは社会通念だと実感しました

女性が働きやすい職場とはどんなものでしょう？働く人の半分以上が女性という大手金融機関で、女性活躍推進を図ってきた山田さんにお話を伺いました。



ふみの 山田史野さん

国内金融機関勤務。'06年から4年間、女性活躍推進の業務に課長として従事。現在も30名弱の職場のリーダーとして活躍。武蔵野市吉祥寺北町在住。小学生と乳児の母。44歳。

会社における女性の活躍推進はどのような背景で生まれたのですか？

国内の金融機関に多かった形なのですが、以前は総合職と一般職というくくりで男女がほぼ分かれ、女性は結婚等で早期に辞めてしまうケースが多く見られました。しかし、金融商品の知識を持ち、これから活躍できるという時期に辞める女性が多い状況に疑問の声が上がりました。女性ももっと活躍できる職場を用意しなければいけないということで、'02年に女性活躍推進の取組みが始まりました。目標として、①仕事と生活の両立支援の充実、②キャリア充実、③社員の意識改革を掲げました。①と②の制度自体は'06年に私が推進部門に異動する前にほぼ出来上がっていたのですが、自分が担当してみてもわかったことは、③の社員の意識改革が思った以上に大変だということでした。（※現在は職務内容に差のない人事制度を導入）

「意識改革が大変」というのは、どういうことでしょうか？

仕事と生活の両立支援、またはキャリアに関しての制度の見直しは社員の意見を取り入れることでできます。ですが、新しく作った制度を実際に活用できる意識が社内にあるかという壁に突き当たったのです。そのほとんどを男性が占めている管理職側には、社会によって作られてきた「男性側からみた女性像」があり、「女性に多くの負担をかける側からみた女性像」があり、自分が人を育てる側に立ってみて実感したのが、人は与えられた器にあうように育つということです。男性ならば「やって当然」と負荷の高い仕事を与えられ、模索しながらも成長することができず、女性は負荷をかけられず、結果として、成長を足

働きかけの結果、社内の意識は変わりましたか？

結果は「働きやすい職場になった」という声が上がってきたのと、新制度利用者が毎年数十人単位で増加していったことに現れていると思います。また、人事制度も変わり、沢山の女性がそれまでより難しい仕事に挑戦し、成長していく姿が見られるようになりました。意識改革の効果を実感し、嬉しく思っています。

今後はどのような職場が必要だと感じていますか？また、働く側はどのような意識を持てばいいのでしょうか？

これからは大介護時代がくるといわれています。男性も女性も介護で退職を余儀なくされるケースも増えてくるかもしれません。そんなときに必要なのは誰もが働きやすい職場です。今後、企業側は社員に壁を越えさせるような制度ではなく、最初から壁のない制度を用意することが課題ではないかと感じています。また、働く側は制度に甘えず、自分がどうやって働いていくのかという意識をしっかり持つことが求められていると思います。「取材文 清水順子」

80号「みんなで支える  
これからの介護」を読んで

働き盛りの男性が、親の介護のために離職し一人で抱え込んだ結果、辛い状況に追い込まれるという話を最近よく聞く。そのような人たちが、悩みを話せる会などの情報があれば良かった。  
(30代・女性)

介護保険制度でも、救済されないケースがあると思う。支援が必要な時は、我慢をしないで、まず声を上げることが大切だ。  
(50代・女性)

市の介護システムをもっとコンパクトな形で知りたかった。  
(60代男性)

高齢者人口は多いのに、情報は少ない。自分から取りに行かないと得られないのが現状だ。  
(50代女性)

81号「働き方を考える」に向けて

働いている人や働きたい人の状況もさまざまだ。それぞれに必要なとされる情報が欲しい。  
(30代女性)

これからの社会を担うはずの若い人が、働きたいのに働けない社会という現状は本当に問題だと思つた。  
(30代女性 50代女性)

最低賃金、派遣社員、契約社員、パート…などよく見聞きするが、正確には理解されていない。自分の立場を守るためにも知識が大切だと思つた。  
(60代男性)

労働環境が整備されている会社で働ける人は少数派。法律が守られていない職場の話も聞くことがある。実態を取材してほしい。  
(30代女性)

労働に関する最低限の法律を周知させるような記事が欲しい。  
(30代・女性)



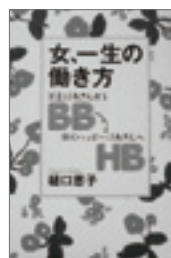
12月16日(木)10:00~12:00 市役所812会議室にて

BOOKS

むさしのヒューマン・ネットワークセンターの蔵書から

「女、一生の働き方」

—BB貧乏ばあさんからHB働くハッピーばあさんへ  
樋口恵子著 「海竜社」



「女は貧乏に生まれなさい。女を生きるなかで貧乏に落ち込むのだ」と、ポーヴォワールの言葉にも似た明解な指摘をする著者。つまり女性が伝統的な規範に従って生きる限り、貧乏になってしまうというわけである。

全国津々浦々の働く高齢女性を訪ね、彼女たちの明るさ、たくましさ、豊かな人間関係を織り交ぜながら、人生100年時代の新しい働き方、女、一生の働き方を問ひかけている。男女を問わず、また若い世代にも、ぜひ読んでほしい。

『主婦パート 最大の非正規雇用』

本田成著 「集英社」



職場では正社員なみに働かされているのに、ほとんどのパートを担う主婦たちの、家庭生活を支える負担は変わっていない。「アリ地獄」のような職場から帰宅した後の彼女たちの生活に何が起きているのだろうか。

主婦パートの置かれた苦境と、その歪んだ雇用のあり方の矛盾が露呈した時に起きる「主婦パート・ショック」の脅威がすぐそこまで迫っていることを警告し、その危機を避けるための処方箋を提案している。

男女共同参画社会とは？

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

(男女共同参画社会基本法第二条より)

むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、男女共同参画社会を実現するための推進拠点施設です  
武蔵野市境2-10-27 武蔵野市政センター2階 tel・fax 0422(37)3410 E-mail mhnc@tokyo.email.ne.jp URL http://www.mhnc.jp/

Editors' Notes 編集 \* 後記

「まなこ」に関わった2年間、たくさんの方の事を学びました。機会を与えてくださったことに感謝します！(菅野理恵子)

取り上げたテーマの記事やニュースがとびこんでくるようになった。意識を高く持つことの大切さを感じた一年でした。(齋藤夕璃)

今後来る時代の波を意識しなければいけないと実感した。冷静に前向きに意識を高く持つていきたい。(清水順子)

日々報道される雇用不安のニュース。大沢先生のお話を聞き、不安が少しだけ無くなりました。(林直子)

1年間「まなこ」を通していろいろなテーマに取り組み、とても勉強になりました。私の「働きたい」気持ちも刺激を受けました。(渡邊絵里)

◎ 綴じ込みはがきにて、ご意見やご感想をお寄せくださいましてありがとうございます。23年度も「まなこ」を引き続きご愛読ください。

\* STAFF \*

レポーター： 青山純子 伊藤裕子 宇野綾佳 榎本文子  
大島啓夫 田中かすみ

取材・編集： 菅野理恵子 齋藤夕璃 清水順子 林直子  
渡邊絵里 男女共同参画担当職員

編集協力： 栗原 毅

イラスト： きたもりちか

デザイン： 上田ジュンコ

印刷： 北都レスタース株式会社

「まなこ」は市役所、市政センター、図書館、コミュニティセンター、駅、市内の医療機関、美美容院、大型店舗、金融機関、おふろやさんなど市内の約450か所に置いてあります。バックナンバーをご希望の方は、市民協働推進課男女共同参画担当まで。